

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年7月2日
【会社名】	ダイワボウホールディングス株式会社
【英訳名】	Daiwabo Holdings Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 西村 幸浩
【本店の所在の場所】	大阪市北区中之島三丁目2番4号
【電話番号】	06(7739)7300
【事務連絡者氏名】	法務コンプライアンス室長 濱田 直治
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区中之島三丁目2番4号 ダイワボウホールディングス株式会社 本社
【電話番号】	06(7739)7300
【事務連絡者氏名】	法務コンプライアンス室長 濱田 直治
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2026年6月26日開催の当社第116回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2026年6月26日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

当社普通株式1株につき金55円とする。

第2号議案 定款一部変更の件

次のとおり定款第1条（商号）および第2条（目的）を変更する。

商号を「ダイワボウホールディングス株式会社」から「MUSUBITE株式会社」に変更すべく、

現行定款第1条（商号）を変更する。

事業目的の明確化を図るため、現行定款第2条（目的）を変更する。

なお、この定款変更の効力発生日は、附則を設け2027年4月1日とし、効力発生日経過後にこれを削除する。

第3号議案 取締役8名選任の件

取締役として、西村幸浩、猪狩司、山下隆生、吉丸由紀子、藤木貴子、堀哲朗、岸波みさわ

および堂埜茂を選任する。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、松山元浩を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果および賛成割合（％）
第1号議案	742,460	386	-	（注）1	可決 99.74%
第2号議案	739,524	2,810	512	（注）2	可決 99.34%
第3号議案				（注）3	
西村 幸浩	738,206	4,612	-		可決 99.17%
猪狩 司	739,064	3,755	-		可決 99.28%
山下 隆生	739,031	3,788	-		可決 99.28%
吉丸由紀子	740,136	2,684	-		可決 99.43%
藤木 貴子	740,513	2,307	-		可決 99.48%
堀 哲朗	740,423	2,397	-		可決 99.46%
岸波みさわ	736,418	6,401	-		可決 98.93%
堂埜 茂	740,374	2,446	-		可決 99.46%
第4号議案				（注）3	
松山 元浩	742,074	787	-		可決 99.69%

（注）1．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。

以 上